



2021年11月11日

各 位

会社名 株式会社ビー・エム・エル
代表者名 代表取締役社長 近藤 健介
(コード番号：4694 東証第一部)
問合せ先 取締役常務執行役員 武部 憲尚
電話番号 03-3350-0111

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2021年11月11日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けております。このたび、自己株式の取得を行うことにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上と株主還元の充実を図るものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	500,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.2%)
(3) 株式の取得価額の総額	2,000,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2021年11月12日～2022年2月28日

以 上

(参考) 2021年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	40,661,424 株
自己株式数	3,353,302 株